

## オフィスホワイトニング同意書

- ホワイトニング治療は個人によりその効果が異なりますので、すべての方が必ずしも現在の状態から改善されるという保証はありません。変色の原因によっては色調の改善が見込めないこともあります。しかし多くの場合、シェードガイドを基準として、3～4段階の明るさが増します。
- ホワイトニング効果の持続期間は、変色の原因及び生活習慣によって変わりますが、3ヶ月～6ヶ月に一度のタッチアップによってその白さを保つことができます。
- ホワイトニングにより、知覚過敏、歯肉の熱感、粘膜の潰傷、歯の痛み等が生じることがまれにあります。これらの大部分は一時的なもので、通常数日で治癒します。
- すでに知覚過敏の傾向がある場合、ホワイトニングを行うことでさらに悪化することがあります。
- 妊娠する可能性の高い人、あるいは妊娠中・授乳中の方にはホワイトニングは適用ではありません。時期をずらして行うことをお勧めします。
- ホワイトニングを行うと、歯の表面に点状に白い部分が現れることがあります。これは歯に元々あるものが、ホワイトニングにより強調されたものです。数週間から数ヶ月経つとまわりになじんできますが、それでも気になる場合は、歯を削って白いつめものをするなどの処置が必要となります。
- 通常、ホワイトニングにより、神経のある歯の色調は明るく変化します。しかし、充填物（つめもの）、補綴物（かぶせもの）の色調は変化せず、神経がない歯も変化は小さくなります。そのためこれらの色調が異なって見えるようになりますので、あまり目立つ場合はこれらの処置をやり直す必要が出てきます。また、神経のない歯のホワイトニングでは、歯の内側（神経の入っていたスペース）薬剤を入れ、内側から白くするという方法をとることがあります。

以上の事項をよくお読み頂き、内容を十分に把握した上でオフィスホワイトニングをご希望の場合は、ご署名をお願いいたします。

年 月 日 氏名： \_\_\_\_\_

serendipity dentistry かわさと歯科 院長 川里邦夫